

補助金交付申請時
必要書類

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 所有者及び建築年が確認できる書類
(固定資産税課税明細書、登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳等の写し)
※最新の書類を添付してください
- 付近の地図(対象建物の場所がわかる位置図)
- 店舗等の用途、形状や面積が判断できる図面(平面図、求積図・面積表 等)
※増築がある場合は増築部(増築年、面積、位置)を明示すること
- 耐震診断費用「見積書」の写し
※精密診断であることがわかるもの
- 誓約書
- 委任状
※業者等へ手続きを委任する場合のみ添付

完了報告時
必要書類

※変更がある場合は事前に相談を行うこと

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 完了報告書(様式第6号)
- 診断表の写し
- 「領収書」の写し
※代理受領を行う場合は「請求書」の写し
- 耐震診断の実施状況を確認することができる写真
- 耐震診断・耐震補強設計 内容適合確認書
※耐震診断に係る内容のみ記載
- 振込先を明記した委任状
※補助金の代理受領を行う場合のみ添付

補助金交付請求時
必要書類

※完了報告時に交付請求書も同時に提出可

- 補助金交付請求書(様式第8号)

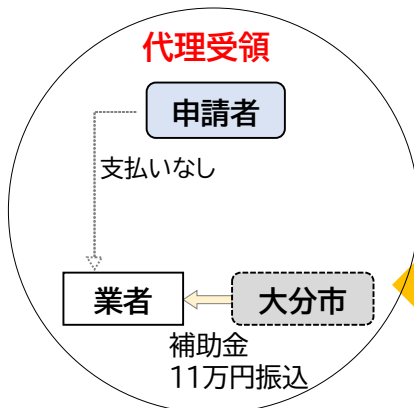
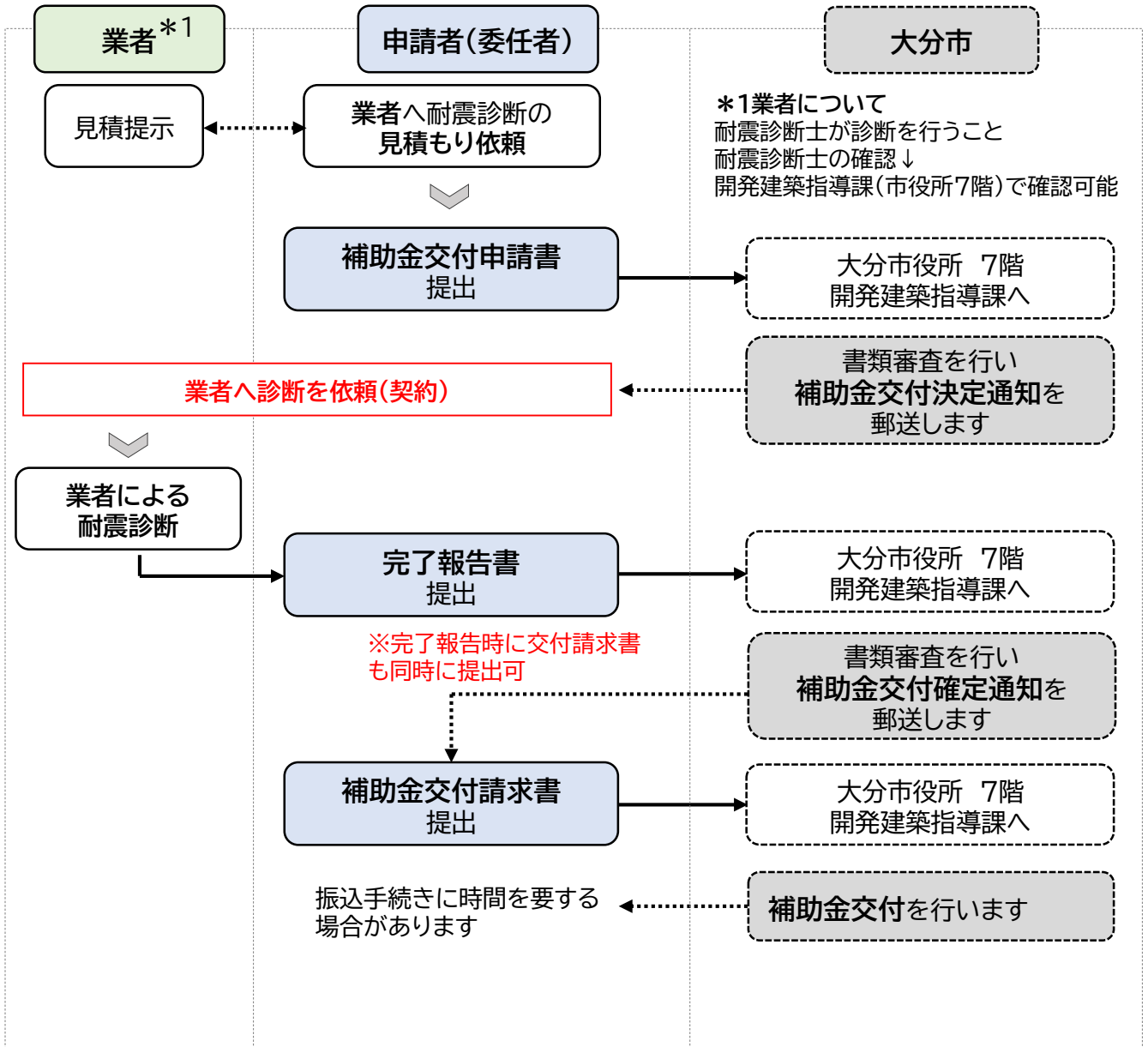
お問合せ先 大分市役所 7階 開発建築指導課 8:30~17:15

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-5072 FAX:097-534-6201 E-mail:kensido@city.oita.oita.jp

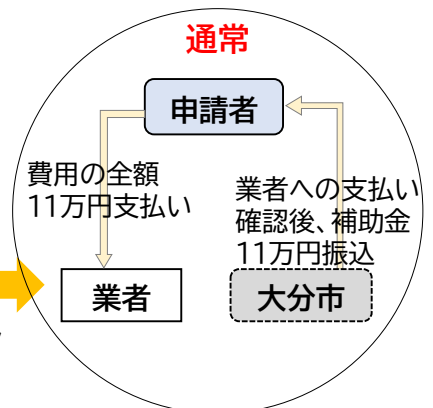
●事前着手について

補助金交付決定通知が出る前に補助対象経費にかかわる契約や耐震診断を実施すると事前着手となり、補助金支給が行えませんのでご注意ください！



代理受領制度について

申請者の方の一時的な費用負担軽減のため、大分市が業者等へ補助分の代金の振り込みを直接行うことができます。(別途委任状様式がありますのでお問い合わせください)



どちらも選択可

例えば診断費用と補助金の上限額が同じ11万円の場合の支払いイメージ